

**OBを協力員として登録し、協力願つてはどうか。**

少子化による若年層の減少や就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化から、消防団員の確保には大変苦慮しています。消防団が地域住民から理解、感謝、応援されることが団員のやりがいにつながり、地域住民との信頼関係の醸成が新たな団員の確保につながついくものと考えます。

今後とも、県、消防、関

## 保健医療

問 国の第2次がん対策推進基本計画で、がん検診はすべての検診受診率を50パーセント以上とする目標が制定されたが、本市で行っている5種類の受診率は低位にとどまっている。

そこで、検診受診率の実態と子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券が果たした役割について、検診受診率の向上に向けた取り組みについて、小児がん対策の取り組みについての3点を伺いたい。

答 平成23年度の検診受診率は、胃がん12・3パーセント、肺がん18・9パーセント、大腸がん21・1パーセント、子宮がん25・3パーセント、乳がん33・8パーセントです。子宮がんと乳がんは、無料クーポン券交付前と比較してそれぞれ受診率が向上していることから、無料クーポン券の交付は受診率向上

係機関などと連携して、地域住民の理解促進や消防団員の確保に努めてまいります。また、消防団OB等による「機能別消防団員制度」の導入については、正規団員が減少傾向にある中で、正規団員確保対策への影響や災害現場における指揮命令系統の保持などの課題もあることから、今後とも先進事例を調査・研究してまいります。

問 子ども医療費の無料化

今年度予算にがん対策推進計画策定事業が盛られております。現在、市がん対策推進会議が開催され、計画策定部会の委員選定を行っています。

診による早期発見の対策を実施することになつていています。

当面は、県の子ども医療費助成事業の対象年齢まで現物給付対象とし、市独自の7月末の累計収支は約1,100万円の赤字ですが、通所収益、訪問看護ステーション収益の増加により赤字額は、前年度対して800万円ほど改善しています。

末の累計収支は約3,000万円の赤字ですが、入院・外来患者数ともに前年度を上回り、赤字額は、前年度に対して2,400万円ほど改善しています。また、介護老人保健施設事業の7月末の累計収支は約1,100万円の赤字ですが、通所収益、訪問看護ステーション収益の増加により赤字額は、前年度対して800万円ほど改善しています。

問 病院事業会計予算の今年度の特徴と来年度の編成方針は。

## 一般質問の質問項目

日色 昭浩 議員

病院事業の経営見通しと回覧板による行政情報提供との関係について

原子力発電

区費及び自治会費納入と回覧板による行政情報提供との関係について

がん対策条例

市の委託事業で働く者の権利

子どもの医療費助成

新規就農者支援

津波避難計画の見直し

市就学援助について

スポーツ振興

生活保護の制度運営について

武田 光由 議員

東総地区広域ごみ処理計画と市の一般廃棄物処理事業について

田村 明美 議員

旧飯高保育所の施設利用計画について

佐藤 悟 議員

山崎 等 議員

災害に強いまちづくり

国保税率の見直し

孤島死を防ぐ対策について

委託事項の確認

24年度予算の特徴、平成25年度予算編成方針について

消防団の活動

平成23年度決算と平成24年度予算の特徴、平成25年度予算編成方針について

地域整備



市民病院では将来の看護師を夢見る子どもたちのために、キッズナース体験などの行事も行っている

問 病院事業会計予算の今年度の特徴と来年度の編成方針は。

本年4月から市民病院が地方公営企業法の全部適用事業となつた。今年度の経営見通しと市の一般会計からの繰り入れ方針は。

答 本年度予算では医師確保を重視する方針とし、医師奨学金制度の創設や千葉大から土曜日の当直医師の応援などの予算化を図りました。来年度の予算編成について引き続き、医師確保を重点方針としています。

なお、現在、市民病院あり方検討委員会において、病院の将来のあり方、機能、役割等について検討いただきたいと思いますので、その結果を踏まえて来年度の予算に反映してまいりたいと考えています。

問 がん対策推進条例では、がん撲滅に向け予防及び検

で現物給付となれば、子育てしやすいまちとして子育て支援が充実すると考えるがいかがか。

答 県の子ども医療費助成事業では、本年12月から通院分の対象年齢は現状の小学校3年生まで、入院分は中学校3年生までに拡大されることになります。

入院、通院とともに中学校3年生までを助成対象として自己負担金のない本市の制

度は、県内でも先行してい

## 地域整備

問 税の収納と行政サービスとの関連として、地域整備の格差問題がある。地区内の固まつた集落から何百メートルか離れているような場所に暮らす市民の要望に、市は行政サービスとし

てどう応えていくか。各部署においては、何十年も納税している人の身になつて行動してほしい。

答 地域整備について、道路、橋梁、水道、学校、病院等のインフラは、福祉の向上や産業の発展に必要不可欠であり、市民生活を支える基盤である。これから、その整備は行政の重要な役割であります。各種施策の事業の推進に当たっては、広く市民の意見を伺い、税を納めいただいている皆さんが、幸せや豊かさ、安らぎを実感できるよう、また地域格差が生じるこ

とのないよう心がけてまいります。

市内の整備が遅れている場所としては、山林や水田、畑等の人家が少なく利用者も少ない道路が主であり、市内の25パーセント、距離にして218キロメートルが未整備です。市道の整備方針としては、危険な状況にある箇所など緊急性を要する場所を優先するとともに、地域間のバランスを考慮して順次整備に向